

厚生労働省
群馬労働局発表
令和4年6月24日

【照会先】
群馬労働局職業安定部職業対策課
課長 篠田 幸一
課長補佐 橋本 浩二
(電話) 027(210)5008

報道関係者 各位

令和3年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果を公表します

～令和3年より高年齢者就業確保措置の状況を調査～

群馬労働局（局長 加藤 博人）では、このたび、令和3年「高年齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）を取りまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会の実現」を目指して、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、65歳まで講じるよう義務付けています。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」といった雇用による措置や、「業務委託契約の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業3,998社（2年度は31人以上2,714社）からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に係る措置について、令和3年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。この集計では、従業員21人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています（※）。

群馬労働局では、今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けた取り組みとして、「生涯現役支援窓口」をはじめとする各ハローワークの窓口において、担当者制による就職支援やセミナー等、高年齢求職者の多様な就業ニーズを踏まえた支援を実施していきます。

※ 令和2年6月1日時点の集計結果では、従業員31人以上の企業の状況をまとめていましたが、今回の集計結果では21人以上の企業の状況をまとめています。このため、3ページ以降の表においては、比較可能な場合には前年の数値を記載しています。

【集計結果の主なポイント】

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済^(注)の企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況（5ページ表1、6ページ表3-1）

65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済の企業は3,990社（99.8%）

- ・企業規模別には大企業では100%、中小企業では99.8%
- ・高年齢者雇用確保措置を「継続雇用制度の導入」により実施している企業は、全企業において76.0%

② 65歳定年企業の状況（7ページ表4）

65歳定年企業は777社（19.4%）

- ・中小企業では19.7%
- ・大企業では15.1%

II 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

① 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況（8ページ表5-1）

70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済の企業は1,162社（29.1%）

- ・中小企業では29.5%
- ・大企業では21.5%

② 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況（9ページ表6）

66歳以上まで働ける制度のある企業は1,483社（37.1%）

- ・中小企業では37.4%
- ・大企業では32.2%

③ 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況（9ページ表7）

70歳以上まで働ける制度のある企業は1,424社（35.6%）

- ・中小企業では35.9%
- ・大企業では30.7%

④ 定年制廃止企業の状況および66歳以上定年企業の状況（7ページ表4）

定年制の廃止企業は162社（4.1%）

- ・中小企業では4.2%
- ・大企業では0.5%

詳細は、次ページ以降をご参照ください。

<集計対象>

- 群馬県内の常時雇用する労働者が21人以上の企業3,998社
 中小企業（21～300人規模）：3,793社（うち31～300人規模：2,696社）
 大企業（301人以上規模）：205社

(注) 定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置（「高年齢者雇用確保措置」）を講じなければならない（法第9条第1項）。

なお、継続雇用する場合の基準を平成25年3月31日までに労使協定により締結している企業については、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、希望者全員を継続雇用する義務の年齢を段階的に引き上げることができる。

高年齢者雇用確保措置等 実施状況

(令和3年6月1日)

群馬労働局職業安定部職業対策課

【21人以上規模企業】

	高年齢者雇用確保措置の状況													66歳以上働ける制度のある企業 ※2					70歳以上働ける制度のある企業 ※3				
	合計				確保措置未実施企業 (高齢法違反)				確保措置実施企業 ※1 (比率は合計に対する導入率)														
	企業 規模	全数	21～ 30人	31～ 300人	301人 以上	計	21～ 30人	31～ 300人	301人 以上	導入率	計	21～ 30人	31～ 300人	301人 以上	導入率	計	21～ 30人	31～ 300人	301人 以上	導入率			
令和3年	3,998	1,097	2,696	205	8	8	0	0	3,990	1,089	2,696	205	99.8%	1,483	431	986	66	37.1%	1,424	421	940	63	35.6%
令和2年	2,714	－	2,511	203	0	－	0	0	2,714	－	2,511	203	100.0%	908	－	853	55	33.5%	859	－	808	51	31.7%
前年差	1,284	－	185	2	8	－	0	0	1,276	－	185	2	－	575	－	133	11	－	565	－	132	12	－

※1 事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定め廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置（「高年齢者雇用確保措置」）を講じなければならない（法第9条第1項）。

※2 66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。

※3 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

全国との比較

高齢者雇用確保措置の実施状況

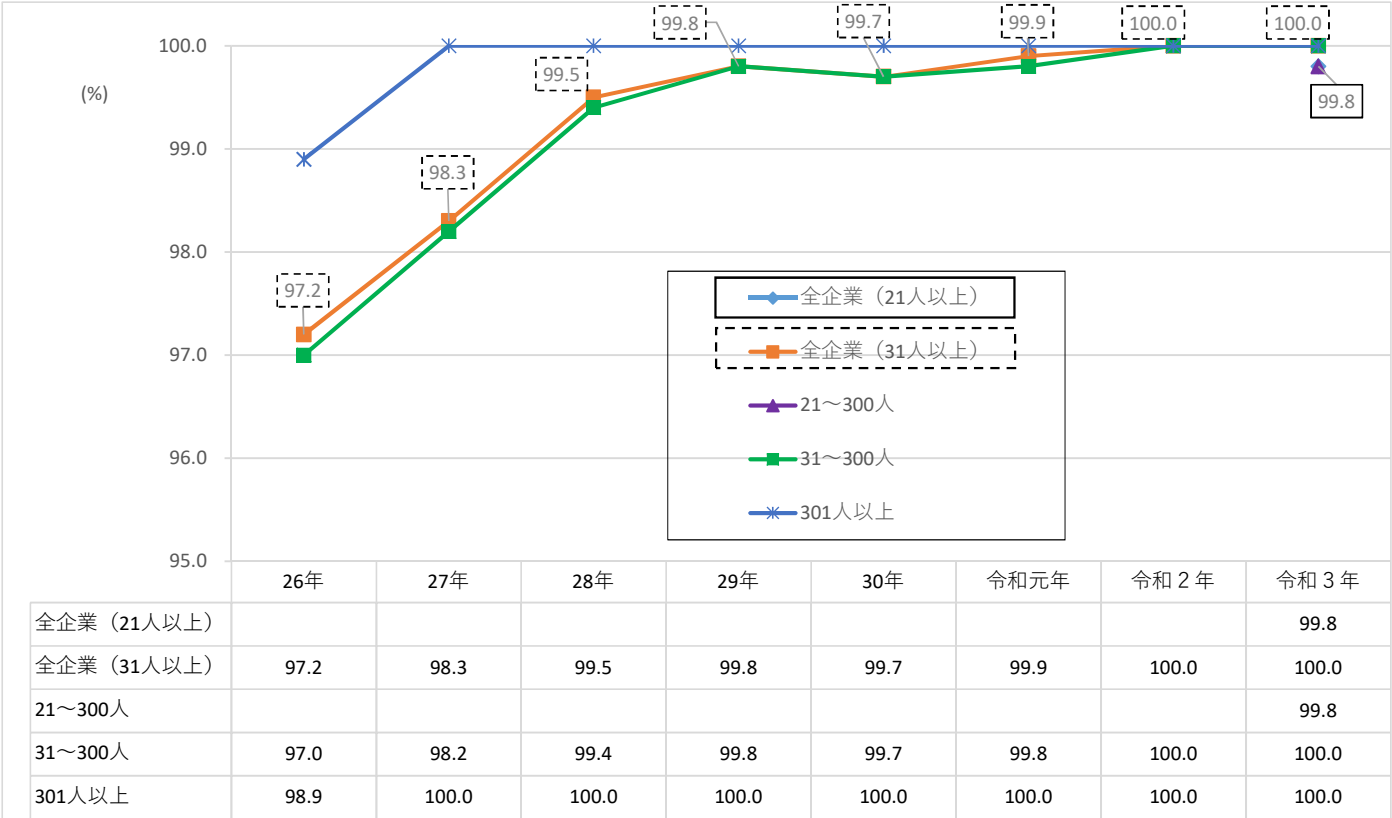
	群馬			全国		
	令和3年	導入率	前年差増減	令和3年	導入率	前年差増減
報告企業全数	3,998社 (うち中小企業3,793社、大企業205社)			232,059社 (うち中小企業215,092社、大企業16,967社)		
確保措置実施企業	3,990社	99.8%	－	231,402社	99.7%	－
うち中小企業	3,785社	99.8%	－	214,438社	99.7%	－
うち大企業 (301人以上)	205社	100.0%	0.0P	16,964社	100.0%	0.0P
(注1) 「66歳以上働ける制度のある企業」	1,483社	37.1%	－	88,933社	38.3%	－
(注2) 「70歳以上働ける制度のある企業」	1,424社	35.6%	－	84,982社	36.6%	－

注1 66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。

注2 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

高齢者雇用確保措置導入状況の推移

平成26年からの雇用確保措置実施済み企業の割合を表したものです。



※令和3年から従業員21人以上規模企業を対象に集計。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
21人以上 総計	3,990	-	8	-	3,998	-
	99.8%	-	0.2%	-	100.0%	-
31人以上 総計	2,901	(2,714)	0	(0)	2,901	(2,714)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
21～300人	3,785	-	8	-	3,793	-
	99.8%	-	0.2%	-	100.0%	-
21～30人	1,089	-	8	-	1,097	-
	99.3%	-	0.7%	-	100.0%	-
31～300人	2,696	(2,511)	0	(0)	2,696	(2,511)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	205	(203)	0	(0)	205	(203)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、令和2年6月1日現在の数値。

※ 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「301人以上」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 雇用確保措置の規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
規模別	合 計	99.8%	-	0.2%	-
	21～30人	99.3%	-	0.7%	-
	31～50人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	51～100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	101～300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
産業別		21人以上		31人以上	
	合 計	99.8%	-	100.0%	(100.0%)
	農、林、漁業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	建設業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	製造業	99.8%	-	100.0%	(100.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	情報通信業	96.7%	-	100.0%	(100.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	卸売業、小売業	99.5%	-	100.0%	(100.0%)
	金融業、保険業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	医療、福祉	99.9%	-	100.0%	(100.0%)
	複合サービス事業	100.0%	-	100.0%	(100.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.7%	-	100.0%	(100.0%)
	その他	100.0%	-	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、令和2年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
21人以上総計	162 4.1%	898 22.5%	2,930 73.4%	3,990 100.0%
31人以上総計	99 (97) 3.4% (3.5%)	596 (520) 20.5% (19.2%)	2,206 (2,097) 76.0% (77.3%)	2,901 (2,714) 100.0% (100.0%)
21~300人	161 4.3%	867 22.9%	2,757 72.8%	3,785 100.0%
21~30人	63 5.8%	302 27.7%	724 66.5%	1,089 100.0%
31~300人	98 (96) 3.6% (3.8%)	565 (497) 21.0% (19.8%)	2,033 (1,918) 75.4% (76.4%)	2,696 (2,511) 100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1) 0.5% (0.5%)	31 (23) 15.1% (11.3%)	173 (179) 84.4% (88.2%)	205 (203) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和2年6月1日現在の数値。

※「合計」は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、65歳以上の定年の年齢を設けている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上 の継続雇用制度	合計(①+②)
21人以上総計	2,526 86.2%	404 13.8%	2,930 100.0%
31人以上総計	1,840 (1,696) 83.4% (80.9%)	366 (401) 16.6% (19.1%)	2,206 (2,097) 100.0% (100.0%)
21~300人	2,413 87.5%	344 12.5%	2,757 100.0%
21~30人	686 94.8%	38 5.2%	724 100.0%
31~300人	1,727 (1,580) 84.9% (75.4%)	306 (338) 15.1% (17.6%)	2,033 (1,918) 100.0% (100.0%)
301人以上	113 (116) 65.3% (64.8%)	60 (63) 34.7% (35.2%)	173 (179) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和2年6月1日現在の数値。

※「合計」は、表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業								合計 (①~⑧)
		② 自社、子会社等	③ 自社、関連 会社等	④ 自社、子会社 等、関連会社等	⑤ 子会社等	⑥ 子会社等、 関連会社等	⑦ 関連会社等	⑧ その他の会社を 含む	小計 (②~⑧)	
21人以上 総計	2,843 97.1%	38 1.3%	16 0.5%	16 0.5%	9 0.3%	1 0.0%	5 0.2%	1 0.0%	86 2.9%	2,929 100.0%
31人以上 総計	2,137 (2,023) 96.9% (96.5%)	30 (33) 1.4% (1.0%)	13 (14) 0.6% (0.8%)	11 (14) 0.5% (0.7%)	8 (8) 0.4% (0.4%)	1 (0) 0.0% (0.0%)	5 (5) 0.2% (0.2%)	0 0.0%	68 (74) 3.1% (3.5%)	2,205 (2,097) 100.0% (100.0%)
21~300人	2,685 97.4%	31 1.1%	15 0.5%	13 0.5%	5 0.2%	1 0.0%	5 0.2%	1 0.0%	71 2.6%	2,756 100.0%
21~30人	706 97.5%	8 1.1%	3 0.4%	5 0.7%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	18 2.5%	724 100.0%
31~300人	1,979 (1,865) 97.4% (97.2%)	23 (23) 1.1% (1.2%)	12 (8) 0.6% (0.4%)	8 (12) 0.4% (0.6%)	4 (6) 0.2% (0.3%)	1 (0) 0.0% (0.0%)	5 (4) 0.2% (0.2%)	0 0.0%	53 (53) 2.6% (2.8%)	2,032 (1,918) 100.0% (100.0%)
301人以上	158 (158) 91.3% (88.3%)	7 (10) 4.0% (5.6%)	1 (6) 0.6% (3.4%)	3 (2) 1.7% (1.1%)	4 (2) 2.3% (1.1%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (1) 0.0% (0.6%)	0 0.0%	15 (21) 8.7% (11.7%)	173 (179) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和2年6月1日現在の数値。

※「⑧その他の会社を含む」とは、自社以外の継続雇用先がある企業のうち、子会社等及び関連会社等以外の他社を継続雇用先としている企業を計上している(継続雇用先がその他の会社のみの場合も含む。)

※「合計」は、表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
21人以上 総計	162 -	777 -	37 -	84 -	1,060 -	3,998 -
	4.1% -	19.4% -	0.9% -	2.1% -	26.5% -	100.0% -
31人以上 総計	99 (97)	518 (449)	30 (30)	48 (41)	695 (617)	2,901 (2,714)
	3.4% (3.6%)	17.9% (16.5%)	1.0% (1.1%)	1.7% (1.5%)	24.0% (22.7%)	100.0% (100.0%)
21～300人	161 -	746 -	37 -	84 -	1,028 -	3,793 -
	4.2% -	19.7% -	1.0% -	2.2% -	27.1% -	100.0% -
21～30人	63 -	259 -	7 -	36 -	365 -	1,097 -
	5.7% -	23.6% -	0.6% -	3.3% -	33.3% -	100.0% -
31～300人	98 (96)	487 (426)	30 (30)	48 (41)	663 (593)	2,696 (2,511)
	3.6% (3.8%)	18.1% (16.9%)	1.1% (1.2%)	1.8% (1.6%)	24.6% (23.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	31 (23)	0 (0)	0 (0)	32 (24)	205 (2,714)
	0.5% (0.0%)	15.1% (10.7%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	15.6% (11.8%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和2年6月1日現在の数値。

※ 「②65歳以上定年」は、表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表5-1 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

	①70歳までの就業確保措置実施済み						②就業確保措置 相当の措置実施	③その他 未実施	合計 (①+②+③)							
			定年廃止	定年の引上げ	継続雇用制度 の導入	創業支援等措置 の導入										
21人以上総計	1,162	-	162	-	84	-	915	-	1	-	56	-	2,780	-	3,998	-
	29.1%	-	4.1%	-	2.1%	-	22.9%	-	0.1%	-	1.4%	-	69.5%	-	100.0%	-
31人以上総計	804	-	99	-	48	-	657	-	0	-	47	-	2,050	-	2,901	-
	27.7%	-	3.4%	-	1.7%	-	22.6%	-	0.0%	-	1.6%	-	70.7%	-	100.0%	-
21～300人	1,118	-	161	-	84	-	872	-	1	-	54	-	2,621	-	3,793	-
	29.5%	-	4.2%	-	2.2%	-	23.0%	-	0.1%	-	1.4%	-	69.1%	-	100.0%	-
21～30人	358	-	63	-	36	-	258	-	1	-	9	-	730	-	1,097	-
	32.6%	-	5.7%	-	3.3%	-	23.5%	-	0.1%	-	0.8%	-	66.5%	-	100.0%	-
31～300人	760	-	98	-	48	-	614	-	0	-	45	-	1,891	-	2,696	-
	28.2%	-	3.6%	-	1.8%	-	22.8%	-	0.0%	-	1.7%	-	70.1%	-	100.0%	-
301人以上	44	-	1	-	0	-	43	-	0	-	2	-	159	-	205	-
	21.5%	-	0.5%	-	0.0%	-	21.0%	-	0.0%	-	1.0%	-	77.6%	-	100.0%	-

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」とは、法令の定めに基づいた適正な手続きを経て、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度もしくは創業支援等措置の導入のいずれかの措置を講ずることにより、70歳までの就業機会の確保を実施している場合を指す。なお、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

※「②就業確保措置相当の措置実施」とは、「①70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

※本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「21～300人」「21～30人」「31～300人」「21人以上総計」「31人以上総計」の「創業支援等措置の導入」については、小数点第2位以下を切り上げとしているため、「①70歳までの就業確保措置実施済み」の合計値と一致しない。

表5-2 70歳までの就業確保措置の規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合				②未実施企業割合			
		21人以上		31人以上		21人以上		31人以上	
規 模 別	合 計	29.1%	-	27.7%	-	70.9%	-	72.3%	-
	21～30人	32.6%	-	35.7%	-	67.4%	-	64.3%	-
	31～50人	30.0%	-	36.1%	-	70.0%	-	63.9%	-
	51～100人	28.7%	-	20.4%	-	71.3%	-	79.6%	-
	101～300人	23.8%	-	20.0%	-	76.2%	-	80.0%	-
	301～500人	19.8%	-	20.5%	-	80.2%	-	79.5%	-
	501～1,000人	21.1%	-	20.5%	-	78.9%	-	79.5%	-
	1,001人以上	29.6%	-	20.4%	-	70.4%	-	72.3%	-
産 業 別	合 計	29.1%	-	27.7%	-	70.9%	-	72.3%	-
	農、林、漁業	35.0%	-	35.7%	-	65.0%	-	64.3%	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	-	0.0%	-	100.0%	-	100.0%	-
	建設業	37.9%	-	36.1%	-	62.1%	-	63.9%	-
	製造業	23.0%	-	20.4%	-	77.0%	-	79.6%	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	21.4%	-	20.0%	-	78.6%	-	80.0%	-
	情報通信業	25.0%	-	20.5%	-	75.0%	-	79.5%	-
	運輸、郵便業	34.9%	-	32.9%	-	65.1%	-	67.1%	-
	卸売業、小売業	25.5%	-	23.8%	-	74.5%	-	76.2%	-
	金融業、保険業	7.7%	-	8.7%	-	92.3%	-	91.3%	-
	不動産業、物品賃貸業	32.5%	-	33.3%	-	67.5%	-	66.7%	-
	学術研究、専門・技術サービス業	25.9%	-	24.6%	-	74.1%	-	75.4%	-
	宿泊業、飲食サービス業	34.7%	-	33.7%	-	65.3%	-	66.3%	-
	生活関連サービス業、娯楽業	23.6%	-	23.8%	-	76.4%	-	76.2%	-
	教育、学習支援業	20.1%	-	20.7%	-	79.9%	-	79.3%	-
	医療、福祉	34.3%	-	34.3%	-	65.7%	-	65.7%	-
	複合サービス事業	3.7%	-	4.5%	-	96.3%	-	95.5%	-
	サービス業(他に分類されないもの)	37.9%	-	37.1%	-	62.1%	-	62.9%	-
	その他	100.0%	-	100.0%	-	0.0%	-	0.0%	-

表6 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 66歳以上 継続雇用	⑤ その他66歳以上 まで働ける制度	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
21人以上 総計	162 - 4.1% -	121 - 3.0% -	428 - 10.7% -	506 - 12.7% -	266 - 6.7% -	711 - 17.8% -	1,217 - 30.4% -	1,483 - 37.1% -	3,998 - 100.0% -
31人以上 総計	99 (97) 3.4% (3.6%)	78 (71) 2.7% (2.6%)	285 (217) 9.8% (8.0%)	389 (310) 13.4% (11.4%)	201 (213) 6.9% (7.8%)	462 (385) 15.9% (14.2%)	851 (695) 29.3% (25.6%)	1,052 (908) 36.3% (33.5%)	2,901 (2,714) 100.0% (100.0%)
21～300人	161 - 4.2% -	121 - 3.2% -	415 - 10.9% -	474 - 12.5% -	246 - 6.5% -	697 - 18.4% -	1,171 - 30.9% -	1,417 - 37.4% -	3,793 - 100.0% -
21～30人	63 - 5.7% -	43 - 3.9% -	143 - 13.0% -	117 - 10.7% -	65 - 5.9% -	249 - 22.7% -	366 - 33.4% -	431 - 39.3% -	1,097 - 100.0% -
31～300人	98 (96) 3.6% (3.8%)	78 (71) 2.9% (2.8%)	272 (212) 10.1% (8.4%)	357 (284) 13.2% (11.3%)	181 (190) 6.7% (7.6%)	448 (379) 16.6% (15.1%)	805 (663) 29.9% (26.4%)	986 (853) 36.6% (34.0%)	2,696 (2,511) 100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1) 0.5% (0.5%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	13 (5) 6.3% (2.5%)	32 (26) 15.6% (12.8%)	20 (23) 9.8% (11.3%)	14 (6) 6.8% (3.0%)	46 (32) 22.4% (15.8%)	66 (55) 32.2% (27.1%)	205 (203) 100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和2年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 70歳以上 継続雇用	⑤ その他70歳以上 まで働ける制度	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
21人以上 総計	162 - 4.1% -	84 - 2.1% -	417 - 10.4% -	498 - 12.5% -	263 - 6.6% -	663 - 16.6% -	1,161 - 29.0% -	1,424 - 35.6% -	3,998 - 100.0% -
31人以上 総計	99 (97) 3.4% (3.6%)	48 (41) 1.7% (1.5%)	278 (214) 9.6% (7.9%)	379 (297) 13.1% (10.9%)	199 (210) 6.9% (7.7%)	425 (352) 14.7% (13.0%)	804 (649) 27.7% (23.9%)	1,003 (859) 34.6% (31.7%)	2,901 (2,714) 100.0% (100.0%)
21～300人	161 - 4.2% -	84 - 2.2% -	404 - 10.7% -	468 - 12.3% -	244 - 6.4% -	649 - 17.1% -	1,117 - 29.4% -	1,361 - 35.9% -	3,793 - 100.0% -
21～30人	63 - 5.7% -	36 - 3.3% -	139 - 12.7% -	119 - 10.8% -	64 - 5.8% -	238 - 21.7% -	357 - 32.5% -	421 - 38.4% -	1,097 - 100.0% -
31～300人	98 (96) 3.6% (3.8%)	48 (41) 1.8% (1.6%)	265 (209) 9.8% (8.3%)	349 (275) 12.9% (11.0%)	180 (187) 6.7% (7.4%)	411 (346) 15.2% (13.8%)	760 (621) 28.2% (24.7%)	940 (808) 34.9% (32.2%)	2,696 (2,511) 100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1) 0.5% (0.5%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	13 (5) 6.3% (2.5%)	30 (22) 14.6% (10.8%)	19 (23) 9.3% (11.3%)	14 (6) 6.8% (3.0%)	44 (28) 21.5% (13.8%)	63 (51) 30.7% (25.1%)	205 (203) 100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和2年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他70歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表8－1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での 継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇 用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,565	5,140	544	10.6% (11.7%)	4,581	89.1% (88.2%)	102	2.0% (1.8%)	15	0.3% (0.1%)	454
うち女性	793	1,888	177	9.4% (11.3%)	1,707	90.4% (88.6%)	13	0.7% (0.3%)	4	0.2% (0.0%)	134

※ 本集計は、過去1年間(令和2年6月1日から令和3年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。

※ 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は、継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8－2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者 の総数 (人)	継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない 者)		継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇 用された者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(63歳)がいる企業	150	635	27	4.3% (3.4%)	563	88.7% (84.1%)	45	7.1% (12.5%)
うち女性	60	238	6	2.5% (5.1%)	231	97.1% (93.3%)	1	0.4% (5.2%)

※ 本集計は、令和2年6月1日から令和3年5月31日に経過措置適用企業において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。

※ 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上		うち70歳以上	
3 規 模 企 業 以 上	平成21年	292,197人	(100.0)	23,670人	(100.0)	17,362人	(100.0)	6,308人	(100.0)	-	-
	平成22年	309,029人	(105.8)	26,536人	(112.1)	19,768人	(113.9)	6,768人	(108.5)	-	-
	平成23年	312,790人	(107.0)	27,584人	(116.5)	21,147人	(121.8)	6,437人	(102.7)	-	-
	平成24年	314,046人	(107.5)	29,543人	(124.8)	21,895人	(126.1)	7,648人	(112.9)	-	-
	平成25年	308,960人	(105.7)	30,768人	(130.0)	21,785人	(125.5)	8,983人	(129.9)	1,977人	(100.0)
	平成26年	317,826人	(108.8)	32,329人	(136.6)	22,456人	(129.3)	9,873人	(151.8)	2,224人	(112.5)
	平成27年	324,426人	(111.0)	35,377人	(149.5)	23,360人	(134.5)	12,017人	(176.3)	2,652人	(134.1)
	平成28年	334,688人	(114.5)	38,687人	(163.4)	24,543人	(141.4)	14,144人	(202.1)	2,951人	(149.3)
	平成29年	339,370人	(116.1)	40,724人	(172.0)	24,323人	(140.1)	16,401人	(236.3)	4,054人	(205.1)
	平成30年	349,143人	(119.5)	44,560人	(188.3)	25,643人	(147.7)	18,917人	(258.0)	5,484人	(277.4)
	令和元年	352,978人	(120.8)	48,220人	(203.7)	26,909人	(155.0)	21,311人	(283.5)	6,954人	(351.7)
	令和2年	356,510人	(122.0)	50,351人	(212.7)	27,186人	(156.6)	23,165人	(305.5)	8,143人	(411.9)
	令和3年	365,878人	(125.2)	53,469人	(225.9)	28,206人	(162.5)	25,263人	(400.5)	9,679人	(489.6)
21人以上 規模企業	令和3年	393,673人	-	58,771人	-	30,571人	-	28,200人	-	11,004人	-

※「31人以上規模企業」の()は、平成21年を100とした場合の比率(「うち70歳以上」は平成25年を100とした場合の比率)

表10 都道府県別の状況

	報告した 全ての企業	雇用確保措置 実施済企業割合	70歳までの 就業確保措置 実施済企業割合	66歳以上まで働ける 制度のある企業割合	70歳以上まで働ける 制度のある企業割合
北海道	9,128 社 (6,260 社)	99.5% (99.9%)	29.1% -	41.1% (34.4%)	39.7% (32.7%)
青森	2,638 社 (1,767 社)	99.2% (99.9%)	31.8% -	42.1% (39.0%)	39.9% (36.2%)
岩手	2,592 社 (1,813 社)	99.9% (99.8%)	32.7% -	45.1% (39.2%)	43.1% (37.1%)
宮城	3,878 社 (2,689 社)	99.6% (99.9%)	29.7% -	42.2% (36.5%)	39.9% (33.8%)
秋田	2,039 社 (1,371 社)	99.6% (99.9%)	30.0% -	50.2% (48.1%)	48.5% (45.9%)
山形	2,255 社 (1,623 社)	99.4% (99.9%)	25.5% -	39.1% (33.8%)	36.9% (31.5%)
福島	3,697 社 (2,454 社)	99.3% (99.8%)	28.6% -	42.1% (36.6%)	39.5% (33.7%)
茨城	3,940 社 (2,913 社)	99.9% (100.0%)	30.0% -	39.3% (34.0%)	37.1% (32.0%)
栃木	3,255 社 (2,093 社)	99.8% (100.0%)	28.4% -	40.2% (35.5%)	38.6% (33.5%)
群馬	3,998 社 (2,714 社)	99.8% (100.0%)	29.1% -	37.1% (33.5%)	35.6% (31.7%)
埼玉	8,315 社 (5,622 社)	99.0% (99.9%)	30.2% -	41.6% (37.6%)	40.1% (35.7%)
千葉	6,780 社 (4,794 社)	99.9% (99.9%)	31.1% -	43.9% (39.6%)	42.4% (37.8%)
東京	38,531 社 (29,666 社)	99.9% (99.9%)	19.3% -	29.5% (25.7%)	28.2% (24.3%)
神奈川	10,880 社 (7,385 社)	99.5% (99.9%)	25.2% -	37.1% (31.5%)	35.6% (29.7%)
新潟	4,767 社 (3,317 社)	100.0% (100.0%)	24.4% -	41.0% (36.7%)	39.0% (34.9%)
富山	2,486 社 (1,792 社)	99.9% (100.0%)	18.6% -	44.3% (39.5%)	42.6% (37.2%)
石川	2,570 社 (1,848 社)	99.8% (100.0%)	26.8% -	37.3% (31.3%)	35.6% (29.1%)
福井	1,832 社 (1,232 社)	100.0% (100.0%)	27.2% -	39.4% (33.4%)	36.6% (31.1%)
山梨	1,474 社 (1,032 社)	99.7% (100.0%)	25.5% -	36.6% (33.5%)	34.7% (32.1%)
長野	3,955 社 (2,832 社)	100.0% (100.0%)	26.5% -	42.8% (37.8%)	41.3% (36.0%)
岐阜	4,069 社 (2,730 社)	99.9% (100.0%)	33.0% -	45.6% (41.0%)	44.1% (38.8%)
静岡	6,864 社 (4,969 社)	99.9% (99.8%)	27.6% -	40.9% (36.2%)	38.9% (33.8%)
愛知	13,894 社 (10,157 社)	100.0% (100.0%)	26.2% -	41.3% (35.8%)	39.3% (33.5%)
三重	3,044 社 (2,093 社)	100.0% (100.0%)	30.4% -	44.3% (38.6%)	42.5% (36.6%)
滋賀	2,149 社 (1,462 社)	99.2% (99.7%)	25.5% -	40.7% (34.6%)	38.4% (32.6%)
京都	4,449 社 (3,079 社)	99.6% (99.9%)	23.0% -	35.2% (31.0%)	33.8% (29.4%)
大阪	18,557 社 (12,992 社)	99.7% (99.9%)	21.6% -	33.2% (28.9%)	31.6% (27.1%)
兵庫	7,752 社 (5,640 社)	99.5% (99.9%)	22.5% -	34.4% (30.1%)	32.6% (27.9%)
奈良	1,597 社 (1,157 社)	100.0% (99.6%)	32.4% -	45.4% (40.4%)	42.9% (37.6%)
和歌山	1,627 社 (1,099 社)	99.4% (100.0%)	27.1% -	39.5% (35.2%)	37.0% (32.8%)
鳥取	1,103 社 (795 社)	100.0% (100.0%)	26.0% -	40.3% (33.8%)	37.3% (30.4%)
島根	1,442 社 (999 社)	99.4% (99.9%)	37.2% -	50.5% (42.5%)	48.1% (40.1%)
岡山	3,611 社 (2,459 社)	99.4% (99.9%)	28.1% -	42.4% (36.3%)	40.7% (33.7%)
広島	5,515 社 (3,847 社)	99.7% (99.8%)	23.5% -	39.0% (34.9%)	37.3% (32.9%)
山口	2,443 社 (1,713 社)	99.7% (100.0%)	25.9% -	42.4% (40.3%)	40.8% (38.5%)
徳島	1,306 社 (883 社)	100.0% (100.0%)	32.2% -	41.4% (36.5%)	39.1% (33.7%)
香川	2,061 社 (1,489 社)	99.6% (100.0%)	31.5% -	43.4% (37.5%)	41.7% (34.9%)
愛媛	2,629 社 (1,772 社)	99.2% (99.7%)	23.2% -	41.3% (36.2%)	40.0% (34.8%)
高知	1,312 社 (900 社)	99.9% (100.0%)	24.3% -	36.0% (30.8%)	34.9% (29.4%)
福岡	9,396 社 (6,530 社)	99.9% (100.0%)	26.0% -	40.1% (35.6%)	38.5% (33.9%)
佐賀	1,696 社 (1,079 社)	99.2% (99.7%)	28.9% -	41.2% (33.4%)	38.4% (30.1%)
長崎	2,678 社 (1,804 社)	99.5% (99.7%)	25.1% -	40.0% (34.8%)	38.6% (33.6%)
熊本	3,242 社 (2,163 社)	99.2% (99.8%)	23.8% -	39.6% (34.8%)	37.3% (32.3%)
大分	2,297 社 (1,533 社)	100.0% (100.0%)	32.5% -	48.0% (43.4%)	46.3% (40.9%)
宮崎	2,205 社 (1,581 社)	99.9% (99.9%)	30.2% -	46.1% (41.2%)	43.8% (38.6%)
鹿児島	3,152 社 (2,120 社)	99.9% (99.9%)	32.1% -	44.3% (37.0%)	42.0% (34.6%)
沖縄	2,959 社 (1,889 社)	99.5% (99.7%)	23.7% -	35.2% (28.0%)	34.3% (26.9%)
全国計	232,059 社 (164,151 社)	99.7% (99.9%)	25.6% -	38.3% (33.4%)	36.6% (31.5%)

※()内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。

※ 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

※ 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「雇用確保措置実施済企業割合」については、小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

※ 「70歳までの就業確保措置導入企業」は表5-1の①に、「66歳以上まで働ける制度のある企業」は表6に、「70歳以上まで働ける制度のある企業」は表7にそれぞれ対応している。